

1. 訪問型サービス(みなし)サービスコード表(平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けた事業所が使用するサービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,168	1月につき	
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		1,168単位	介護職員初任者研修課程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			818
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			1,051
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		736		
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	38単位		38	1日につき	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			27
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			34
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			24
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,335	1月につき	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		2,335単位	介護職員初任者研修課程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			1,635
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			2,102
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		1,472		
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77単位		77	1日につき	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			54
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			69
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			49
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,704	1月につき	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		3,704単位	介護職員初任者研修課程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			2,593
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			3,334
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		2,334		
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122単位		122	1日につき	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			85
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%			110
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を終了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%			77
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算			1月につき	
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算			1日につき	
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算			1月につき	
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算			1日につき	
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1月につき	
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算			1日につき	
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算		200	1月につき	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算		100		
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算			
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算			
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算			
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			